

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年5月9日

【中間会計期間】 第79期中(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 I M V 株式会社

【英訳名】 I M V C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 嶋 淳 平

【本店の所在の場所】 大阪市西淀川区竹島二丁目6番10号

【電話番号】 06-6478-2565(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画本部長 柿 原 正 治

【最寄りの連絡場所】 大阪市西淀川区竹島二丁目6番10号

【電話番号】 06-6478-2565(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画本部長 柿 原 正 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

I M V 株式会社東京営業所

(東京都中央区築地7丁目2番1号 THE TERRACE TSUKIJI 4階 EAST)

(当社の東京営業所は金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、
投資者の便宜のため縦覧に供しております。)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 中間連結会計期間	第79期 中間連結会計期間	第78期
会計期間	自 2023年10月 1 日 至 2024年 3 月31日	自 2024年10月 1 日 至 2025年 3 月31日	自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日
売上高 (百万円)	7,861	9,525	15,340
経常利益 (百万円)	1,303	1,567	1,853
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,086	1,194	1,428
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,104	1,214	1,408
純資産 (百万円)	10,031	11,122	10,217
総資産 (百万円)	19,677	21,743	19,284
1 株当たり中間(当期)純利益 (円)	66.28	75.11	88.75
潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.0	51.2	53.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,106	1,013	2,006
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	257	702	1,034
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11	143	360
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	2,765	2,983	2,518

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第79期中間連結会計期間より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第78期中間連結会計期間及び第78期についても百万円単位に変更して記載しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間における、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当中間連結会計期間における世界経済は、地政学的なリスクに加え、各国における金融引き締め政策の影響が顕在化し、景気後退の懸念も根強く残っています。特に、米国の相互関税政策は、世界的な貿易量の伸び悩みやサプライチェーンの混乱を引き起こし、各国の経済成長に影響を与えることが予想され、不確実性の高い状況が続いております。

日本経済においては、海外経済の減速やエネルギー価格の高騰などが下押し圧力となっているものの、緩やかな回復基調が見られ、国内設備投資は、堅調に推移しており、需要が継続いたしました。

このような環境下、当社グループの売上高は、9,525百万円（前年同期比1,664百万円増）となりました。利益面では、部材の高騰や人的資本への投資に伴うコストの増加が見られたことにより、利益が圧迫される一方で、増収による影響に加えて製品のブラッシュアップや新サービスの提供等を積極的に推進し、採算性の向上に努めた結果、営業利益が1,479百万円（前年同期比264百万円増）、経常利益が1,567百万円（前年同期比264百万円増）となり、親会社株主に帰属する中間純利益が1,194百万円（前年同期比107百万円増）となりました。

品目別の営業の概況は次のとおりであります。

振動シミュレーションシステム

振動試験機市場におきましては、国内市場の自動車関連や防衛産業向けの大型設備投資に恵まれたことに加え、欧州における電気自動車関連向けや米国の航空宇宙向けの設備投資が堅調に推移したことにより、受注高及び売上高が共に増加しました。サービス部門におきましては、工事件数向上の取り組みにより、アンプ更新や保守点検・修理サービスともに前期同様に推移しました。

以上の結果、この品目の売上高は7,003百万円（前年同期比1,393百万円増）となりました。

テスト&ソリューションサービス

当中間連結会計期間におきましては、車載用バッテリーを中心に電気自動車関連や航空宇宙関連の振動試験及びEMC試験が共に堅調に推移しました。また、デジタル化に伴う試験需要も伸長し、前年同期を上回る結果となりました。

以上の結果、この品目の売上高は1,867百万円（前年同期比329百万円増）となりました。

メジャリングシステム

当中間連結会計期間におきましては、国内及び海外における、防災意識の高まりを背景に、公共インフラや民間施設における防災関連需要が堅調に推移しましたが、当期計画は納期が下期に到来する案件が多く、売上高は前年同期を下回りました。

以上の結果、この品目の売上高は655百万円（前年同期比58百万円減）となりました。

(2) 財政状態

(資産)

当中間連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末と比べ2,459百万円増加し、21,743百万円となりました。流動資産は、現預金が179百万円、営業債権が989百万円、棚卸資産が237百万円増加したことから前連結会計年度末と比べ1,580百万円増加し、14,785百万円となりました。固定資産は、有形固定資産が849百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比べ878百万円増加し、6,958百万円となりました。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比べ1,554百万円増加し、10,621百万円となりました。流動負債は、営業債務が356百万円、契約負債が597百万円増加したことから前連結会計年度末と比べ814百万円増加し、9,361百万円となりました。固定負債は、長期借入金が740百万円増加したことから前連結会計年度末と比べ739百万円増加し、1,259百万円となりました。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産は、利益剰余金が876百万円増加したことから、前連結会計年度末と比べ905百万円増加し、11,122百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ1.8ポイント減少し51.2%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて464百万円増加し、2,983百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動で取得した資金は前中間連結会計期間と比べ92百万円減少し1,013百万円となりました。これは主に税金等調整前中間純利益1,567百万円、契約負債の増加567百万円が、売上債権の増加951百万円、棚卸資産の増加203百万円の資金の減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動で支出した資金は702百万円（前中間連結会計期間は257百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出952百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動で取得した資金は143百万円（前中間連結会計期間は11百万円の支出）となりました。これは主に長期借入による収入1,100百万円が、長期借入金の返済による支出567百万円、配当金の支払額317百万円の資金の減少要因を上回ったことによるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの主な運転資金需要は製品製造の為の原材料購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。当社グループは、事業の運営に必要な資金の調達について、調達手段の多様化を図ること
で、低コストかつ安定的に資金を確保するよう努めております。また、グループ各社における余剰資金の一元管理を図り、資金効率の向上と金融費用の削減を目的として、国内外でキャッシュ・マネジメントを実施しております。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は322百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,820,000
計	67,820,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年5月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,957,016	16,957,016	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	16,957,016	16,957,016	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年3月31日	—	16,957,016	—	464	—	557

(5) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社 S E I K O	大阪市北区堂島二丁目 1 - 25 堂島アーバンライフビル401	2,993,100	18.8
小嶋 成夫	大阪府大阪市中央区	1,266,218	7.9
I M V 取引先持株会	大阪市西淀川区竹島二丁目 6 - 10	1,168,600	7.3
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 - 12	1,055,000	6.6
小嶋 淳平	兵庫県芦屋市	1,037,533	6.5
エスベック株式会社	大阪市北区天神橋三丁目 5 - 6	766,000	4.8
I M V 従業員持株会	大阪市西淀川区竹島二丁目 6 - 10	630,271	3.9
BNPPARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/LUXEMBOUR GFUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行)	33 RUE DE GASPERICH,L - 5826 HOWALD - HESPERANGE,LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11 - 1)	337,100	2.1
BNY GCM CLIENT ACC OUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目 4 - 5)	296,209	1.8
有限会社アフロ	大阪市北区堂島二丁目 1 - 25 - 304	280,000	1.7
計	—	9,830,031	61.7

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式数) 普通株式 1,044,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,903,300	159,033	—
単元未満株式	普通株式 8,916	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,957,016	—	—
総株主の議決権	—	159,033	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) I M V 株式会社	大阪市西淀川区竹島二丁目 6 番10号	1,044,800	—	1,044,800	6.16
計	—	1,044,800	—	1,044,800	6.16

(注) 上記株式数には、単元未満株式30株を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の中間連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当中間連結会計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前中間連結会計期間についても百万円単位に変更して記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年10月1日から2025年3月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,803	2,983
受取手形及び売掛金	4,126	5,204
電子記録債権	1,336	1,248
製品	1,184	1,151
仕掛品	2,645	3,121
原材料	785	579
その他	359	499
貸倒引当金	37	2
流動資産合計	13,204	14,785
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,064	2,627
土地	1,935	1,935
その他（純額）	1,222	1,509
有形固定資産合計	5,222	6,072
無形固定資産		
ソフトウェア	144	190
その他	4	4
無形固定資産合計	149	194
投資その他の資産	707	691
固定資産合計	6,079	6,958
資産合計	19,284	21,743
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,360	1,751
電子記録債務	890	856
短期借入金	¹ 2,500	¹ 2,430
1年内返済予定の長期借入金	638	430
未払金	401	473
未払費用	553	455
未払法人税等	390	484
未払消費税等	25	16
契約負債	1,468	2,065
製品保証引当金	97	126
株式報酬引当金	47	27
その他	173	243
流動負債合計	8,546	9,361
固定負債		
長期借入金	222	962
長期未払金	175	175
資産除去債務	52	52
その他	70	69
固定負債合計	520	1,259
負債合計	9,067	10,621

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (2025年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	464	464
資本剰余金	537	543
利益剰余金	9,625	10,502
自己株式	382	379
株主資本合計	10,245	11,131
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25	38
為替換算調整勘定	53	46
その他の包括利益累計額合計	28	8
純資産合計	10,217	11,122
負債純資産合計	19,284	21,743

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	7,861	9,525
売上原価	4,919	6,056
売上総利益	2,941	3,469
販売費及び一般管理費	1 1,725	1 1,989
営業利益	1,215	1,479
営業外収益		
受取利息	1	9
受取配当金	1	1
為替差益	68	96
受取賃貸料	4	4
セミナー収入	6	5
雑収入	13	5
営業外収益合計	95	123
営業外費用		
支払利息	3	14
セミナー費用	3	3
雑損失	0	17
貸倒引当金繰入額	0	0
その他	0	—
営業外費用合計	8	35
経常利益	1,303	1,567
特別利益		
固定資産売却益	—	0
特別利益合計	—	0
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前中間純利益	1,303	1,567
法人税、住民税及び事業税	267	339
法人税等調整額	51	34
法人税等合計	216	373
中間純利益	1,086	1,194
親会社株主に帰属する中間純利益	1,086	1,194

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 3 月31日)
中間純利益	1,086	1,194
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	12
為替換算調整勘定	7	7
その他の包括利益合計	17	20
中間包括利益	1,104	1,214
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,104	1,214

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,303	1,567
減価償却費	256	285
貸倒引当金の増減額（ は減少）	0	34
株式報酬引当金の増減額（ は減少）	21	19
製品保証引当金の増減額（ は減少）	12	29
受取利息及び受取配当金	3	11
受取賃貸料	4	4
支払利息	3	14
為替差損益（ は益）	55	70
固定資産売却損益（ は益）	—	0
固定資産除却損	0	0
売上債権の増減額（ は増加）	510	951
棚卸資産の増減額（ は増加）	319	203
仕入債務の増減額（ は減少）	285	498
契約負債の増減額（ は減少）	829	567
その他	597	418
小計	1,221	1,249
利息及び配当金の受取額	3	11
利息の支払額	3	14
法人税等の支払額	115	232
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,106	1,013
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	213	952
有形固定資産の売却による収入	—	0
無形固定資産の取得による支出	35	37
投資有価証券の取得による支出	2	2
定期預金の預入による支出	9	—
定期預金の払戻による収入	—	285
その他	2	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	257	702
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	450	70
長期借入れによる収入	150	1,100
長期借入金の返済による支出	289	567
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1	1
配当金の支払額	195	317
自己株式の取得による支出	125	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	11	143
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	10
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	856	464
現金及び現金同等物の期首残高	1,908	2,518
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 2,765	1 2,983

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「契約負債の増減額」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた232百万円は、「契約負債の増減額」829百万円、「その他」597百万円として組み替えております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 コミットメントライン契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年3月31日)
コミットメントライン総額	1,300百万円	1,300百万円
借入実行残高	—	—
差引額	1,300	1,300

財務制限条項

コミットメントライン総額の1,300百万円は2022年3月に当社が契約を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されております。

各事業年度の末日における単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前事業年度の末日における純資産の部の合計額の70%以上に維持すること。

各事業年度の末日における単体の損益計算書において、営業損益の金額を2期連続マイナスとしないこと。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
広告宣伝費	40百万円	61百万円
販売手数料	48	98
製品保証引当金繰入額	71	126
役員報酬	84	91
給与手当	412	496
賞与	50	55
退職給付費用	9	11
福利厚生費	69	87
旅費交通費	84	99
租税公課	68	72
研究開発費	332	322
貸倒引当金繰入額	0	34
株式報酬引当金繰入額	21	7

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	3,041百万円	2,983百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	276	—
現金及び現金同等物	2,765	2,983

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年10月 1 日 至 2024年 3 月31日)

1．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	195	12.00	2023年 9 月30日	2023年12月25日	利益剰余金

- 2．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年10月 1 日 至 2025年 3 月31日)

1．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年12月20日 定時株主総会	普通株式	318	20.00	2024年 9 月30日	2024年12月23日	利益剰余金

- 2．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社の事業は振動に関するシミュレーションシステムの製造・販売及び振動試験の受託並びにメジャリングシステムの製造・販売であり、その事業全てが振動に関する単一事業であるため、セグメント情報は記載しておりません。

(収益認識関係)

当社グループの主たる地域別、収益認識の時期による収益分解情報と主たる製品及びサービスとの関連は次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2023年10月 1 日 至 2024年 3 月31日）

（単位：百万円）

	振動シミュレーションシステム	テスト&ソリューションサービス	メジャリングシステム	計
地域別				
日本	2,313	1,433	633	4,381
アジア	715	103	76	894
欧州	1,827	—	0	1,827
その他地域	753	—	3	757
合計	5,609	1,537	713	7,861
収益認識の時期				
一時点で移転される財	5,535	1,537	713	7,786
一定期間にわたり移転されるサービス	74	—	—	74
合計	5,609	1,537	713	7,861

(注) 地域別売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当中間連結会計期間（自 2024年10月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：百万円）

	振動シミュレーションシステム	テスト&ソリューションサービス	メジャリングシステム	計
地域別				
日本	3,256	1,732	558	5,546
アジア	732	134	84	951
欧州	2,075	—	2	2,078
その他地域	937	—	10	948
合計	7,003	1,867	655	9,525
収益認識の時期				
一時点で移転される財	6,930	1,867	655	9,453
一定期間にわたり移転されるサービス	72	—	—	72
合計	7,003	1,867	655	9,525

(注) 地域別売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり中間純利益	66円28銭	75円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,086	1,194
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	1,086	1,194
普通株式の期中平均株式数(株)	16,398,106	15,907,588

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年5月8日

I M V 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 奥 村 孝 司

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 濱 中 愛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているI M V株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年10月1日から2025年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、I M V株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。